

令和4年度第6回
佐渡市地域公共交通活性化協議会

～ 議案書 ～

1 要旨

令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について協議するもの

2 令和5年度事業計画（案）

(1) 協議会開催

	第1回	第2回	第3回	第4回	
時 期	5月	10月	12月	2月	5月～10月
議 事	R4事業報告・決算 交通計画の方向性 実証事業計画	事業評価	交通計画の素案	交通計画案 R5事業中間報告 R6事業計画・予算	追加案件

(2) 調査事業

- 佐渡市地域公共交通計画の作成事業
- 南佐渡地区の統合交通サービス実証事業

(3) 公共交通利用促進事業

- 病院乗入れチラシ作成
- 園児対象のバス乗り方教室

(4) MaaS検討会 ※開催日は協議会同日を予定

- 地域公共交通計画と連動してMaaS導入計画検討

3 令和5年度当初予算(案)について

収入

(単位:円)

区 分	前年度予算額	本年度予算額	比 較	付 記
1. 負担金	13,994,000	13,662,000	△ 332,000	佐渡市負担金 ※
2. 補助金	0	0	0	
3. 繰越金	830,211	573,111	△ 257,100	前年度繰越金
4. 諸収入	789	889	100	預金利息等
収入合計	14,825,000	14,236,000	△ 589,000	

※市議会の予算議決にて決定する。

支出

(単位:円)

区 分	前年度予算額	本年度予算額	比 較	付 記	
1. 運営費	248,000	372,000	124,000		
内 訳	会議費	177,000	297,000	120,000	協議会開催経費 委員報酬等 297,000円
	事務費	71,000	75,000	4,000	郵便料・消耗品 75,000円
2. 事業費	14,008,000	13,292,000	△ 716,000		
内 訳	調査事業	13,515,000	12,748,000	△ 767,000	地域公共交通計画策定事業 7,700,000円
					地域内デマンド交通実証調査事業 5,000,000円
					スクールバス混乗 48,000円
	公共交通利用促進事業	211,000	379,000	168,000	「病院乗り入れ便」チラシ(春・冬)作成 279,000円
バスの日イベント補助 100,000円					
観光二次交通事業	282,000	165,000	△ 117,000	バス乗り放題パスチラシ作成 165,000円	
3. 予備費	569,000	572,000	3,000		
支出合計	14,825,000	14,236,000	△ 589,000		

調査事業① 「佐渡市地域公共交通計画」の作成について

【計画作成の背景】

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に伴い、現行計画の見直し等が必要

○新たな法定計画として、「地域公共交通計画」の作成が**努力義務化**

○地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ

従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償運送、福祉輸送、送迎サービス等）を位置づけ

⇒ 地域の移動ニーズにきめ細やかに対応（**MaaS導入**等、**新たな技術**を活用した利用者の利便性向上、情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）

○地域公共交通全体の**定量的な目標に関する評価手法等**（利用者数、収支等）の設定
毎年度の評価等 ⇒ データに基づくPDCAを強化

○地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

公共交通をネットワークとして捉え、**幹線・支線の役割明確化**
ダイヤや運賃等のサービス面の改善による利用者の利便性向上

○まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保

○地域関係者相互の連携・協働

「佐渡市地域公共交通計画」の作成の方向性とスケジュール(案)

「地域公共交通計画」の作成については、現行計画策定後の状況や上位・関連計画の変更を踏まえた修正、地域公共交通活性化再生法の趣旨を踏まえ、努力義務化された目標指標の設定を検討するとともに、目標を達成するために施策事業の見直し・拡充について、MaaS検討会と連携しながら作業を進めます。

【計画期間】

○2015年度～2024年度
⇒2024年度～2033年度

【計画区域】 佐渡市全域


【計画の目標】

目標指標 ⇒適宜、見直し

- 公共交通利用者数
- 低床バス導入率、高齢者割引登録者数
- フリー乗車券販売数
- ラッピングバス導入台数
- ICカード導入検討
- 自家用有償旅客運送運営組織数

★追加検討の指標例

- ・公共交通カバー率
- ・公共交通に対する満足度
- ・幹線バスのサービス水準
- ・交通事業の収支状況、公的資金投入額

令和5年度	スケジュール案
4月	業者選定(準備)
5月	第1回協議会(計画内容の方向性)
6月	 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する現状把握 ・現行計画の事業評価検証 ・市民アンケート調査等
7月	
8月	
9月	
10月	第2回協議会(事業評価について)
11月	
12月	第3回協議会(計画素案について)
1月	パブコメ実施(1か月程度)
2月	第4回協議会(計画案について)
3月	計画策定

調査事業 ② 「南佐渡地区の統合交通サービス」実証事業について

■事業の背景

- ・南佐渡地区の「度津線」「宿根木線」は利用者が減少
⇒ 収支改善策としてデマンド運行を実施
- ・交通事業者の運転手不足もあり、従来通りの運行体制を継続することが困難な状況
⇒ 新たな運行体制の検討が必要
- ・観光客、学生を安全に輸送する体制を整備
⇒ 南佐渡地区を運行するスクールバスの有効活用

■事業の目的

南佐渡地区(小木・羽茂・赤泊)を一つの地域内交通エリアと仮定し、地域内の輸送資源を最大限活用した公共交通サービスの提供体制について効果検証を行う。

■事業の内容

- ①「度津線」と「宿根木線」の一体的な運行 ⇒ 統合ダイヤ及びデマンド型運行による効率化
- ②「小木線」の宿根木延伸運行 ⇒ 観光二次交通として既存のバス路線を活用
- ③ スクールバスの混乗 ⇒ 小木区内を運行するスクールバスに一般住民の乗り合わせ
- ④ スクールバスの二次利用 ⇒ 通学時間帯以外における旅客運送の実施

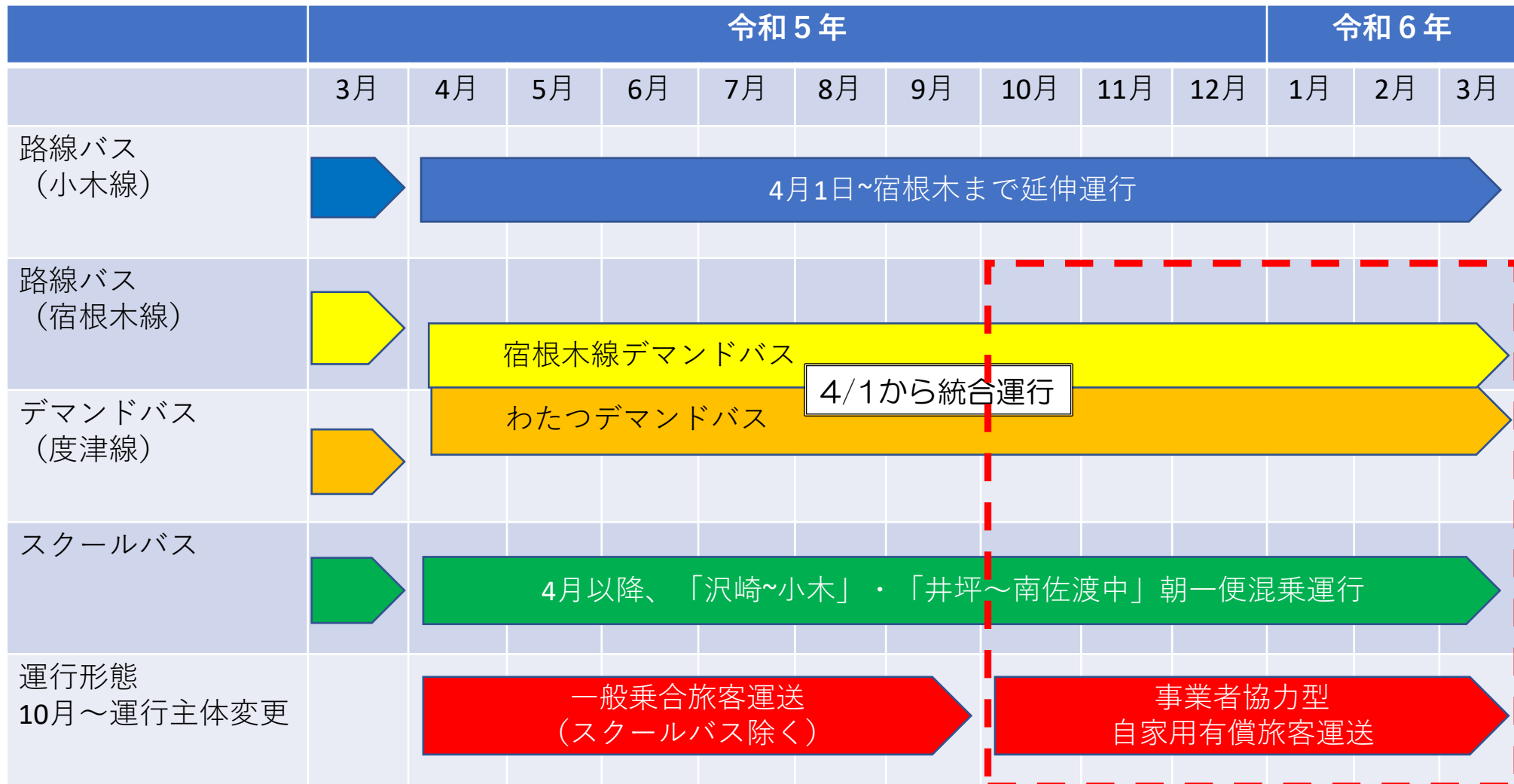
■運行体制(案)

- ・運行主体 佐渡市(事業者協力型・自家用有償旅客運送)
- 運行管理 ⇒ 事業者委託
- 運行形態 ⇒ 乗合バス(事業者委託)・スクールバス(市直営)

■スケジュール(案)

- ・4月以降、事業者選定 ⇒ 運行計画作成 ⇒ 協議会(本件の協議) ⇒ 10月以降、有償運行

令和5年度 南佐渡地区の統合交通サービスの体系イメージ



◆スクールバス混乗事業

地域住民の移動手段確保のため、小中学校登下校に運行しているマイクロバス等の空き状況を活用し、地域住民の混乗を行う。

○事業内容

小・中学校登下校に運行しているマイクロバスの空き状況により地域住民の同乗が可能となるようにし、交通不便解消を図る。

○利用運賃 無料

2. 公共交通利用促進事業

(1)「病院乗り入れ便」チラシ

■目的 佐渡総合病院のバスロータリーの供用開始後、路線バスの利便性向上が図られていることから、市民へ利用促進を図るために配布する。

■内容 12月、4月の路線バス時刻表の改正に併せて作成し、病院等に設置。

(2)路線バス乗り方教室

■目的 保育園児を対象に路線バスの乗り方教室を実施し、園児及びその保護者等からバスへの関心を深めてもらい利用促進につなげる。

■日程 令和5年9月頃

■対象 公募により募集する2園程度の園児

■内容 路線バス乗車体験など

3. 観光二次交通事業

(1) 観光二次交通の確保

観光施設へ路線バスを迂回・延伸し、観光客等の利便性向上を図る。

■ 運行期間 4月1日～11月30日(土・日・祝日運行)

■ 対象路線 本線(佐渡金山、佐渡郷土博物館、佐渡奉行所)

南線(トキの森公園、大膳神社、妙宣寺、国分寺、佐渡歴史伝説館)

小木線(西三川ゴールドパーク、佐渡歴史伝説館、宿根木)

七浦海岸線(尖閣湾達者、尖閣湾揚島)

(2) 利用促進PR

観光二次交通路線の利用促進及びバス乗り放題パスの販売促進を図るため、パンフレット等を活用したPR活動を行う。

■ 各種広告物等の制作